

## つるぎ町役場管理課での受付を希望する場合の提出要領 (測量・建設コンサルタント)

つるぎ町にのみ入札参加資格申請をする場合であって、つるぎ町役場管理課での受付を希望する場合の提出要領は次のとおりです。

### ○受付期間

令和2年1月15日～同月24日まで（土日を除く。）※県の共同受付以外の受付  
午前8時30分～午後5時15分まで

### ○有効期間

令和2年5月1日～令和4年4月30日

### ○提出方法

郵送等又は持参（申請書類は、すべてA4ファイル綴（色の指定はありません。）として下さい。）

### ○提出部数

1部

### ○提出先及び問い合わせ先

〒779-4195  
徳島県美馬郡つるぎ町貞光字東浦1-3  
つるぎ町役場 管理課（Tel 0883-62-3111）

### ○その他

各種様式類は、つるぎ町ホームページよりダウンロードして下さい。また、中央公契連統一様式又は徳島県のホームページからダウンロードした県様式も使用できます。

各種証明書類は申請書提出時の直近3カ月以内のものとして下さい。

郵送等の場合で受領書が必要な方は、返信用封筒又は返信用はがきを同封して下さい。

## ○提出書類

1. 一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）  
【様式第1号、様式第1号の2及び様式第1号の3】
2. 営業所一覧表【様式第2号】  
※支店等営業所が他にない場合は、必要ありません。
3. 登記事項証明書の写し  
※法人事業者の場合のみ。
4. 身分証明書の写し  
※個人事業者の場合のみ。
5. 登録証明書の写し  
※測量業者、建築士事務所、補償コンサルタント、建設コンサルタント、不動産鑑定業者等の登録を受けている事業については、それぞれの登録を受けていることを証する書類の写しを添付して下さい。
6. 財務諸表（直前1年度分）
7. 納税証明書の写し（直前1年間分）  
※非課税の場合も納税証明書は発行されますので必ず提出して下さい。
  - (1) 国税  
※法人事業者の場合（法人税・消費税及び地方消費税）【その3の3】  
※個人事業者の場合（所得税・消費税及び地方消費税）【その3の2】
  - (2) 県税  
※町内及び県内事業者の場合又は県外事業者のうち県内に営業所等がある事業者の場合のみ。  
※法人事業者の場合（法人県民税・法人事業税）  
※個人事業者の場合（個人事業税）
  - (3) 町税  
※町内事業者の場合又は町外事業者のうち町内に営業所等がある事業者の場合のみ。  
※法人事業者の場合（法人が町に納付すべきすべての税）  
※個人事業者の場合（代表者が町に納付すべきすべての税）
8. 測量等実績調書

9. 技術者経歴書

※県外事業者の場合のみ。

10. 技術職員名簿

※県内事業者の場合のみ。

※資格を有することを証する書類の写しを添付して下さい。

11. 職員数調

※県内事業者の場合のみ。

※申請日現在の常勤の職員（代表者を含む。）について、技術職員、事務関係職員に区分して記入して下さい。

※法人及び従業員5人以上の個人事業所は、**社会保険標準報酬決定通知書及び雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し**を、従業員4人以下の個人事業所は、**雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し**を添付して下さい。ただし、雇用保険の加入が適用除外の者はこの限りではありません。

12. 暴力団排除に関する誓約書

13. 委任状

※年間委任する場合のみ。

14. 業者カード